参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成30年１月16日

契約担当官

国土交通省航空局長　蝦名　邦晴

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

１．当該招請の主旨

本件は、運用・信頼性管理装置等の運用を確実に実施するために保守などの運用支援を行うものである。

下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、４．の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本装置の技術情報を有している法人等（以下「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、４．の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札へ移行する。

２．業務概要

⑴　業務名　平成30年度運用・信頼性管理装置等運用支援

⑵　業務内容　運用・信頼性管理装置等の運用支援

⑶　履行期間　平成30年４月１日から平成31年３月31日まで

３．業務目的

本業務は、運用・信頼性管理装置等の運用を確実に実施するために保守などの運用支援をすることを目的とする。

４．応募要件

⑴　基本的要件

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　国土交通省航空局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

③　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑵　業務執行体制に関する要件

①　契約から納入までの行程及び工程管理体を明示出来ること。

②　対象官署毎の実施体制（人員構成、作業責任者、品質管理体制）を明示出来ること。

⑶　運用支援に必要となる技術等に関する要件

本業務を実施するために必要な、特定法人が保有する知的財産権及び技術情報の利用について許諾を受けていることを明示出来ること。

５．手続等

⑴　担当部局

〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省航空局予算・管財室契約係　電話03―5253―8111（内線48655）ＦＡＸ03―5253―1656

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法　平成30年１月16日から平成30年２月５日まで

場所：⑴に同じ。

⑶　参加意思確認書の提出期限、場所及び方法　平成30年２月６日17：00

場所：⑴に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）または電送（事前に担当部局へ連絡を入れること）すること。

６．その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　関連情報を入手するための照会窓口

５．⑴に同じ。

⑶　随意契約の予定日　平成30年４月１日

⑷　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　第15条ｂ「排他的権利の保護」

７．Summary

⑴　Subject matter of contract: Operation and maintenance Support service concerning Operation and Reliability Management equipment, etc 1 set.

⑵　Time-limit to express interests: 17:00 6 February 2018

⑶　Contract point for documentation relating to the proposal: Shinpei Ono, Contract section, Budget and Property Administration Office, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―3 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8918 Japan. TEL 03―5253―8111 (Ext. 48655)

⑷　Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs: Kuniharu Ebina, Director-General of the Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑸　Expected date of the contract award: 1 April 2018

⑹　Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement: b “Protection of Exclusive Rights”

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成30年１月16日

分任契約担当官

福岡航空交通管制部長　里見　泰三

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

１．当該招請の主旨

本件は、航空交通管理システム（ＡＴＭシステム）のサブシステムの一つである空域企画管理サブシステムを構成する空域企画管理端末について、定期的（28日周期）に発行されるＡＩＰの情報に基づき、公示情報及び設計情報等の更新を定期的に行うものである。

下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、４．の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本装置の技術情報を有している法人等（以下「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、４．の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札へ移行する。

２．業務概要

⑴　業務名　平成30年度空域企画管理端末（ＡＤＥＷ）の基礎データ更新請負

⑵　業務内容　ＡＩＰの情報を基にしたＡＤＥＷの公示情報及び設計情報等の定期的な更新業務

⑶　履行期間　平成30年４月１日から平成31年３月31日まで

３．業務目的

本業務は、航空交通管理システム（ＡＴＭシステム）のサブシステムの一つである空域企画管理サブシステムを構成する空域企画管理端末について、定期的（28日周期）に発行されるＡＩＰの情報に基づき、公示情報及び設計情報等の更新を定期的に行うことにより、ＡＴＭシステムを安定的に運用し、航空機の安全な運航を確保することを目的とする。

４．応募要件

⑴　基本的要件

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　国土交通省航空局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

③　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑵　技術力に関する要件

本装置の構成・動作原理を熟知した上で、データ構造について十分に理解し、更新を行う技術を有すること。

⑶　設備に関する要件

当該更新作業に必要な設備を有する、または使用できること。

⑷　業務執行体制に関する要件

①　契約から完了までの工程及び工程管理体制を明示できること。

②　実施体制（人員構成、責任者及びその資格、品質管理体制）を明示できること。

③　本装置は航空保安業務に使用するため、高い信頼性を担保する必要がある。このため、製造業者との技術的連携体制を構築し、著作物を使用する権利を有している若しくは使用する許可を得られること。

⑸　業務実績に関する要件

航空保安業務に供する情報処理装置またはこれと同等の装置の製造実績を有すること。